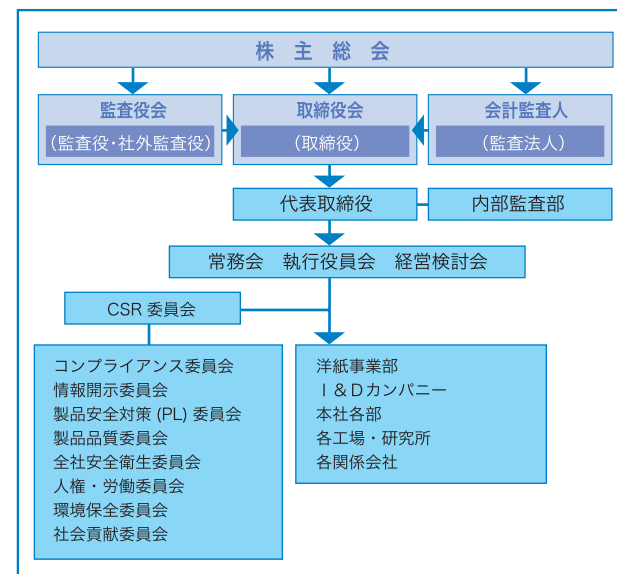


## コーポレート・ガバナンス

当社グループは、月1回の定例取締役会を中心に業務執行の監督を行うとともに、社外監査役が半数を占める監査役会がそれを監査する体制を基本としています。社外取締役を1名置くことで経営の意思決定の中枢に外部の意見を直接取り入れる体制としています。

監督と執行の機能を分離するため執行役員制を採用し、執行役員会を月1回開催しており、さらに経営方針・戦略について検討するため常務会および経営検討会を月2回開催し、常務執行役員以上の経営トップおよび個別の議題に関係する幹部社員の少人数での審議を行い、迅速かつ最適な意思決定に努めています。

内部監査部等の専任機関、CSR委員会等の組織横断的機関が、広範囲に亘る業務内容を点検し、その態様を経営トップや監査役に報告する機会を定期的に設けています。また、監査役によるグループ会社の業務執行についての監査強化を図っています。



コンプライアンス教育の様子

## ■コンプライアンス

コンプライアンスは、健全で信用できる企業であるために最低の条件であると認識しています。コンプライアンスを重視した経営を実践していくため、2007年1月には「三菱製紙グループ企業行動憲章」を制定しました。その内容を周知徹底するため、携帯用カードを作成し、国内のグループ従業員に配付しています。また、「三菱製紙グループ企業行動憲章」に則った企業行動をとるために、日常業務において遵守すべき基本的事項を「三菱製紙コンプライアンス行動基準」として定め、経営者から従業員まで法令遵守を徹底しています。

古紙パルプ配合率乖離問題に対する再発防止策として、2008年よりコンプライアンス体制を強化し、コンプライアンス委員会につきましては、社長を委員長としてグループ全体で取り組む体制に変更するとともに、国内の当社グループ各社の全役員・全従業員を対象とするコンプライアンス教育を実施しています。

## ■リスクマネジメント

企業活動を展開していく上で生じる様々なリスクを的確に管理していくことが、企業の発展と企業価値の向上に重要であると認識しており、常務会、執行役員会、経営検討会等において十分な審議を行い、取締役会に諮ることで経営リスクに対処しています。また、洋紙事業部及びI&Dカンパニーより月初に当月の事業状況の見通しが報告され、販売面や生産面等で外的、内的なリスクが生じた場合には早急に経営陣に報告され、的確な処理を検討する体制を取っています。

さらに、CSR委員会の下に専門の委員会を設置し、リスク管理の実効性の確保を図っています。本社各部署、各工場がそれぞれ所管する諸規則、マニュアル等を整備し、平時における事前予防体制を構築するなど、CSRにかかわる様々なリスク管理を強化しています。また、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、または発生する恐れが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じます。CSR推進室が各部署のリスク管理の状況を取りまとめ、その結果を取締役に報告しています。

法令違反リスクへの対応に関しては、コンプライアンス委員会を通しての遵法および企業倫理に基づく行動の徹底によりリスク管理の強化を図っています。

製品安全面については、PL委員会を月1回、工場監査を年1回実施し、リスク管理を行っています。環境面についても、全社環境保全会議や工場における環境保全委員会を実施し、リスク管理を実施しています。

## 特徴あるCSR活動

CSRの基盤が整った2009年から、三菱製紙の「特徴あるCSR活動」に取り組んできました。この活動のテーマは「持続可能性(サステナビリティ)」です。社会の持続可能性に貢献する企業活動を通じて、社会に対する責任を果たすとともに、社会にとって必要とされる企業になることを目指しています。

私たちは木材を主要な原料として事業を行っています。木材が再生可能な原料であるためには、持続可能な森林経営が必要と考えてFSC※森林認証に取り組み、全ての木材調達をFSC森林認証の基準に沿って行ってきました。また、FSC森林認証制度の国内での普及を図るため、岩手県岩泉町での「FSC森林認証の森」サポーター制度の活動や展示会等での活動を進めてきました。さらに、次世代に「森を適切に管理することの大切さ」を伝えるために、福島県西郷村で「エコシステムアカデミー」による森林環境教育を始めました。特徴あるCSR活動では、中長期的な視点で森を適切に管理することを通じて、お客様、地域社会をはじめとする皆様の持続可能性の向上に貢献できることを願っています。

※ FSC: Forest Stewardship Council A.C / 森林管理協議会

## ■FSC森林認証

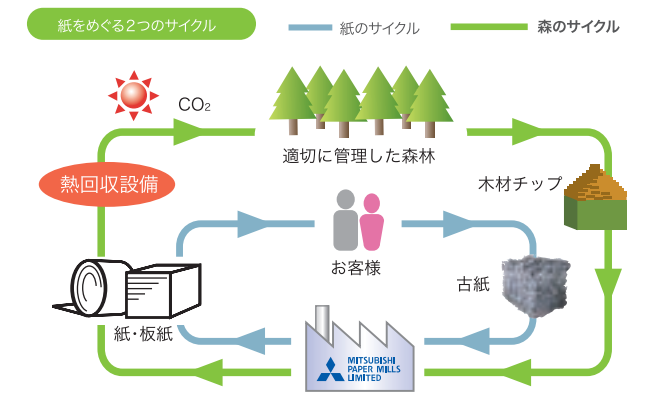
FSC森林認証は、経済、環境、社会的な観点から責任ある森林管理を審査・認証すると共に、その森林で生産された木材および木材製品にラベリングすることを通じて世界の森林を健全にすることを目的としています。具体的には「FSC10の原則」を守って森林を管理することを定めています。生物多様性に関しては、希少種や絶滅危惧種の保護を定めた原則6と生物多様性の観点から価値が高い森林の保護を定めている原則9で配慮を求めています。FSC森林認証のルールに従って紙を生産することにより、生物多様性への影響を少なくできると考えています。

### FSC10の原則

- 原則1. 法律や国際的な取り決めや、FSCの原則を守っている
- 原則2. 森を所有する権利や利用する権利が明確になっている
- 原則3. 昔から森に暮らす人々(先住民)の伝統的な権利を尊重している
- 原則4. 森の周辺で生活する人々や森で働く人に十分な配慮をしている
- 原則5. 豊かな収穫があり、様々な利用がなされ地域からも愛され利用される森である
- 原則6. 多くの生物がすむ豊かな森である
- 原則7. 調査した情報を基に計画を作り、きちんと実行している
- 原則8. 適切に管理しているかどうかを定期的にチェックしている
- 原則9. 保護すべき貴重な森を守り育てている
- 原則10. 植林により人工的な森を作るときは十分な配慮をする

## ■なぜFSC森林認証に着手したか

図に示すように紙は2つのサイクルから成り立っています。古紙回収に代表される「紙のサイクル」とCO<sub>2</sub>が森で固定され木になる「森のサイクル」です。三菱製紙は、コート紙やインクジェット用紙などの高い品質を求められる紙を生産しており、古紙を配合できない品種が多くありました。そこで、環境配慮を「森のサイクル」に求めました。「森のサイクル」では、森林が適切に管理されていること、すなわち生態系や資源量に配慮した森林管理が大切です。「森のサイクル」を回していることを確実にするため、2001年からFSC森林認証に取り組みました。



## ■FSC森林認証取得の経過

2001年に八戸工場で製紙工場として日本で初めてCOC(加工・流通)認証を取得し、FSC森林認証紙の生産を始めました。2002年には、チリ植林地(第VIII、IX州)でFM(森林管理)認証を取得し、認証材の安定的な確保が可能になりました。また、国内の紙生産工場COC認証を取得し、認証製品の品種拡大を行ってきました。2007年には、ドイツ子会社(三菱ハイテクペーパーヨーロッパ)においてCOC認証を取得し、三菱製紙グループの全ての紙生産拠点が認証を取得しました。国内社有林でのFM認証の取得も進め、青森県、岩手県、福島県の3カ所が認証林になりました。



2001年に製紙工場として日本で初めてCOC認証を取得した八戸工場